

令和 7 年度

業 務 報 告 書

田辺市周辺衛生施設組合

目 次

第 1	組 合 概 要	・ ・ ・	P 1
第 2	決 算 概 要	・ ・ ・	P 1 ～ 2
	1 歳 入	・ ・ ・	P 1
	2 歳 出	・ ・ ・	P 2
	3 実 質 収 支	・ ・ ・	P 2
第 3	業 務 概 要	・ ・ ・	P 3
第 4	議 会 に 関 す る 事 項	・ ・ ・	P 3 ～ 4
第 5	監 査 に 関 す る 事 項	・ ・ ・	P 5 ～ 6
第 6	職 員 組 織 に 関 す る 事 項	・ ・ ・	P 7
第 7	し尿処理に関する事項	・ ・ ・	P 8 ～ 13

地方自治法第 233 条第5項の規定により、令和7年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計の歳入歳出に係る主な施策の成果を次のとおり報告します。

第1 組合概要

当組合は、田辺市(旧田辺市と旧龍神村)とみなべ町のし尿処理を行うため昭和 51 年度に設立し、今年で 49 年目を迎えています。

また、その間にし尿等の海洋投棄が禁止され、平成7年4月1日から現在の清浄館においてし尿処理業務を開始し、さらに平成 15 年度には、今後の合併浄化槽普及に対応するため、し尿処理施設整備改造事業を実施し、1日当たりの処理能力を112kl(し尿68kl/日、浄化槽汚泥44kl/日)から170kl(し尿50kl/日、浄化槽汚泥120kl/日)へと増強しました。これにより、良好な放流水質値を維持しながら、安定したし尿処理を行っています。

第2 決算概要

令和7年度一般会計の歳入歳出決算額及び実質収支は、以下のとおりです。

1 歳入

決算額は 272,826,899 円で、前年度に比べ 12,761,505 円(4.47%)の減少となっていますが、これは、負担金が 3,091,000 円、繰越金が 10,255,206 円減少したことが主な要因です。

(単位:円・%)

歳 入 区 分	令 和 7 年 度 決 算 額	令 和 6 年 度 決 算 額	前年度比較	
			増 減 額	増 減 率
分 担 金 及 び 負 担 金	255,388,000	258,479,000	△3,091,000	△1.20
内 訳				
運営費負担金	34,955,000	26,647,000	8,308,000	31.18
施設整備基金負担金	29,240,000	44,788,000	△15,548,000	△34.71
し尿処理費負担金	191,193,000	187,044,000	4,149,000	2.22
財 産 収 入	713,111	133,556	579,555	433.94
繰 越 金	16,665,140	26,920,346	△10,255,206	△38.09
諸 収 入	60,648	55,502	5,146	9.27
合 計	272,826,899	285,588,404	△12,761,505	△4.47

注 1 運営費負担金は、歳出の議会費、総務費(施設整備基金積立金を除く)及び予備費に充当するための負担金で、負担割合は、均等割 30%と令和5年度し尿等収集実績に基づく収集量割 70%です。

注 2 施設整備基金負担金は、歳出の総務費施設整備基金積立金に充当するための負担金で、負担割合は、均等割5%と令和5年度し尿等収集実績に基づく収集量割 95%です。

注 3 し尿処理費負担金は、歳出の衛生費に充当するための負担金で、負担割合は、令和5年度し尿等収集実績に基づく収集量割 100%です。

2 歳出

決算額は252,464,708円で、前年度に比べ16,458,556円(6.12%)の減額となっています。議会費、総務費、衛生費の別に分類すると、次のとおりです。

(1) 議会費

決算額は106,297円で、前年度に比べほぼ同額です。

(2) 総務費

決算額は78,649,953円で、前年度に比べ18,036,985円(18.66%)の減少となっていますが、これは、職員1名増に伴う人件費5,475,994円が増加したものの、令和6年度繰越金に伴う施設整備基金積立金25,223,651円が減少したことが主な要因です。

(3) 衛生費

衛生費は173,708,458円で、前年度に比べ1,571,429円(0.91%)の増加となっていますが、これは、対象機器の選定による施設修繕料15,409,130円減少した一方、消耗品費717,192円、薬剤費4,457,854円、基幹改良事業に向けた長寿命化計画策定委託料や循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託料の計11,279,400円が増加したことが主な要因です。

(単位:円・%)

歳 出 区 分		令 和 7 年 度 決 算 額	令 和 6 年 度 決 算 額	前年度比較	
				増 減 額	増 減 率
議	会 費	106,297	99,297	7,000	7.05
総	務 費	78,649,953	96,686,938	△18,036,985	△18.66
内 訳	施設整備基金以外	32,031,702	24,845,036	7,186,666	28.93
	施設整備基金	46,618,251	71,841,902	△25,223,651	△35.11
衛	生 費	173,708,458	172,137,029	1,571,429	0.91
予	備 費	0	0	0	0
合	計	252,464,708	268,923,264	△16,458,556	△6.12

3 実質収支

差引額は20,362,191円で、前年度に比べ3,697,051円(22.18%)の増加となっています。

(単位:円・%)

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	前年度比較	
			増 減 額	増 減 率
歳 入 総 額	272,826,899	285,588,404	△12,761,505	△4.47
歳 出 総 額	252,464,708	268,923,264	△16,458,556	△6.12
差 引 額	20,362,191	16,665,140	3,697,051	22.18
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
実 質 収 支 額	20,362,191	16,665,140	3,697,051	22.18

第3 業務概要

表 3-1 主要な業務経過

年 月 日		曜	業 務 等 の 内 容	備 考
令和 7年	6月16日	月	関係市町担当課長会議	議会 基幹的設備改良事業
	7月22日	火	令和7年第2回組合議会臨時会	
	10月29日	水	関係市町担当課長会議	議会 基幹的設備改良事業
	11月17日	月	令和7年第3回組合議会定例会	
令和 8年	2月5日	木	関係市町担当課長会議	議会 基幹的設備改良事業
	2月24日	火	令和8年第1回組合議会定例会	
	3月24日	火	関係市町担当課長会議	規則改正等

第4 議会に関する事項

表 4-1 組合議員

田辺市選出議員

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
山 本 竜 児	令和7年 5月30日	
笠 松 美 奈	令和7年 5月30日	
加 藤 喜 則	令和7年 5月30日	
谷 貞 見	令和7年 5月30日	
柳 瀬 理 孝	令和7年 5月30日	
佐 井 昭 子	令和7年 5月30日	令和7年7月22日 組合議長就任

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
福 榮 浩 義	令和5年 7月 7日	令和7年5月21日 任期満了
橘 智 史	令和5年 7月 7日	令和7年5月21日 任期満了
尾 花 功	令和5年 7月 7日	令和7年5月21日 任期満了
安 達 幸 治	令和5年 7月 7日	令和7年5月21日 任期満了

みなべ町選出議員

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
棒 引 清	令和6年10月30日	令和6年11月25日 組合監査委員就任
宮 崎 繁 幸	令和6年10月30日	令和6年11月25日 組合副議長就任
永 井 幸 喜	令和6年10月30日	

表 4－2 組合議会の開会、付議事項

開会年月日	区 分	付 議 事 項
令和7年 7月 22 日(火)	臨時会	1 2臨選任第1号 管理者の選任について 〔選任〕
令和7年 11 月 17 日(月)	定例会	1 3定議案第1号 令和6年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算につ いて 〔原案認定可決〕 2 3定議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて 〔原案同意〕
令和8年 2月 24 日(火)	定例会	1 1 定議案第1号 令和7年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算(第1号) 〔原案可決〕 2 1 定議案第2号 令和8年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担 金の額を定めることについて 〔原案可決〕 3 1 定議案第3号 令和8年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算 〔原案可決〕

第5 監査に関する事項

表 5－1 監査委員

区 分	氏 名	任 期	備 考
識見を有する者	山 本 紳 次	令和3年 11 月 29 日～令和 7 年 11 月 28 日 令和7年 11 月 29 日～令和 11 年 11 月 28 日	
組合議会議員選出	棒 引 清	令和6年 11 月 25 日～令和 10 年 10 月 23 日	

表 5－2 監査等の実施状況

監査の基準は、田辺市周辺衛生施設組合監査基準（令和 2 年田周衛組監委告示第 1 号）に準拠している。

(1) 例月出納検査

地方自治法第 235 条の2第1項の規定に基づく検査

実 施 年 月 日	監 査 等 内 容 及 び 結 果
令和7年 5月 26 日(月) 6月 24 日(火) 7月 23 日(水) 8月 22 日(金) 9月 26 日(金) 10月 24 日(金) 11月 26 日(水) 12月 22 日(月)	1 検査の対象 令和7年度一般会計に属する各月に係る出納の状況(出納整理期間である令和8年4月及び5月を含む。) 2 審査の方法 検査の対象となった現金等の出納について、提出された資料と金融機関の預貯金通帳残高、関係帳簿等との照合検査を実施した。 3 検査の結果
令和8年 1月 26 日(月) 2月 25 日(水) 3月 26 日(木) 4月 22 日(水) 5月 26 日(火) 6月 26 日(金)	各月末現在における一般会計の現金及び管理者等から提出された資料に記載された金額は、いずれも関係帳簿等の記載と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

(2) 歳入歳出決算審査

地方自治法第 233 条第2項の規定に基づく審査

実 施 年 月 日	監 査 等 内 容 及 び 結 果
令和8年 8月 25 日(火)	1 審査の対象 令和7年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算

	2 審査の方法 決算書及び関係書類について証拠書類及び関係諸帳簿と照合調査を行い、必要に応じて当局の説明を聴取し、計数の正否、予算執行状況の適否等について審査を実施した。 3 審査の結果 歳入歳出決算及び証拠書類等について、決算計数は会計管理者保管の諸帳簿と符合し、計数は正確であり、予算の執行状況についても適正なものと認められた。
--	--

(3) 定期監査

地方自治法第 199 条の規定に基づく監査

実 施 年 月 日	監 査 等 内 容 及 び 結 果
令和8年 8月 25 日(火)	1 監査の概要と範囲 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 7 年度の財務に関する事務（予算の執行、収入、支出、契約、現金等の出納保管、財産管理等）の執行状況等 2 監査の方法と主眼 行政監査の視点を持ちつつ、財務事務全般について次の事項を主眼として、提出された資料に基づき事務局職員から説明を受け監査を実施した。 (1) 予算の執行は適正かつ効果的に行われているか。 (2) 文書類の整理及び保存は適正に行われているか。 (3) 物品の管理は適正に行われているか。 (4) 財産の管理は適正に行われているか。 (5) 契約の締結及び更新手続は適正に行われているか。 (6) 現金の取扱事務は適正に行われているか。 (7) その他 3 監査の結果 監査の対象箇所における事務の執行については、予算の執行、法令、条例及び規則等に準拠して、適正に事務処理されていると認められた。

第6 職員組織に関する事項

表 6－1 特別職の職員等

職 名	氏 名	就 任 年 月 日	備 考
管 理 者	真 砂 充 敏	令和 7 年 7月 22 日	田 辺 市 長
副 管 理 者	山 本 秀 平	令和 6 年 9月 29 日	みなべ町長

職 名	氏 名	就 任 年 月 日	備 考
会 計 管 理 者	岡 本 裕 文	令和 6 年 4月 1日	田辺市会計管理者

表 6－2 一般職の職員

職 名	氏 名	採 用 年 月	備 考
事 務 局 長	早 田 齊	令和 3 年 4月 1日	田辺市からの派遣職員
次 長	鈴 村 益 男	令和 7 年 4月 1日	田辺市からの派遣職員
主 任	亀 田 史 和	令和 4 年 4月 1日	田辺市からの派遣職員
主 査	木 下 宣 明	令和 5 年 4月 1日	田辺市からの派遣職員

第7 し尿処理に関する事項

表7-1 月別し尿等搬入量

月	搬 入 量				搬入車両台数	
	合 計 kl	し尿 kl	浄化槽汚泥 kl	搬入日平均 (搬入日数) kl	月 計 台	搬入日平均 (搬入日数) 台
4	3,159 (100%)	482 (15.26%)	2,677 (84.74%)	150 (21日)	1,255	60 (21日)
5	2,881 (100%)	418 (14.51%)	2,463 (85.49%)	144 (20日)	1,146	57 (20日)
6	2,948 (100%)	478 (16.21%)	2,470 (83.79%)	140 (21日)	1,193	57 (21日)
7	3,167 (100%)	481 (15.19%)	2,686 (84.81%)	144 (22日)	1,258	57 (22日)
8	2,613 (100%)	432 (16.53%)	2,181 (83.47%)	145 (18日)	1,024	57 (18日)
9	2,805 (100%)	400 (14.26%)	2,405 (85.74%)	140 (20日)	1,137	57 (20日)
10	3,207 (100%)	380 (11.85%)	2,827 (88.15%)	146 (22日)	1,256	57 (22日)
11	2,782 (100%)	398 (14.31%)	2,384 (85.69%)	155 (18日)	1,145	64 (18日)
12	3,094 (100%)	555 (17.94%)	2,539 (82.06%)	147 (21日)	1,255	60 (21日)
1	2,851 (100%)	302 (10.59%)	2,549 (89.41%)	150 (19日)	1,129	59 (19日)
2	2,787 (100%)	356 (12.77%)	2,431 (87.23%)	155 (18日)	1,098	61 (18日)
3	3,479 (100%)	374 (10.75%)	3,105 (89.25%)	166 (21日)	1,361	65 (21日)
計	35,773 (100%)	5,057 (14.14%)	30,716 (85.86%)		14,257	
平 均 (搬入日数241日)				148 (241日)		59 (241日)

- 注 1 搬入量の日平均は、「月(年)搬入量÷月(年)の実搬入日数」で求めたものである。
- 2 搬入車両台数の日平均は、「月(年)搬入車両台数÷月(年)の実搬入日数」で求めたものである。
- 3 四捨五入により、表内の合計値とし尿及び浄化槽汚泥の合算値が一致しない場合がある。
- 4 四捨五入により、合計欄の値と表内の合計値が一致しない場合がある。

表7-2 市町別、年度別し尿等収集(搬入)状況

単位:kl

市町名	種 別	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
		構成比率	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率
田辺市	し尿	4,127	4,141	4,561	4,626	4,801
	浄化槽汚泥	27,194	27,370	27,293	26,278	26,919
	計	31,321 (87.55%)	31,511 (87.42%)	31,854 (87.69%)	30,904 (87.48%)	31,720 (86.97%)
みなべ町	し尿	930	959	1,017	1,111	1,147
	浄化槽汚泥	3,522	3,577	3,456	3,311	3,606
	計	4,452 (12.45%)	4,536 (12.58%)	4,473 (12.31%)	4,422 (12.52%)	4,753 (13.03%)
計	し尿	5,057	5,100	5,578	5,737	5,948
	浄化槽汚泥	30,716	30,947	30,749	29,589	30,525
	計	35,773 (100%)	36,047 (100%)	36,327 (100%)	35,326 (100%)	36,473 (100%)

注 四捨五入により、合計欄の値と表内の合計値が一致しない場合がある。

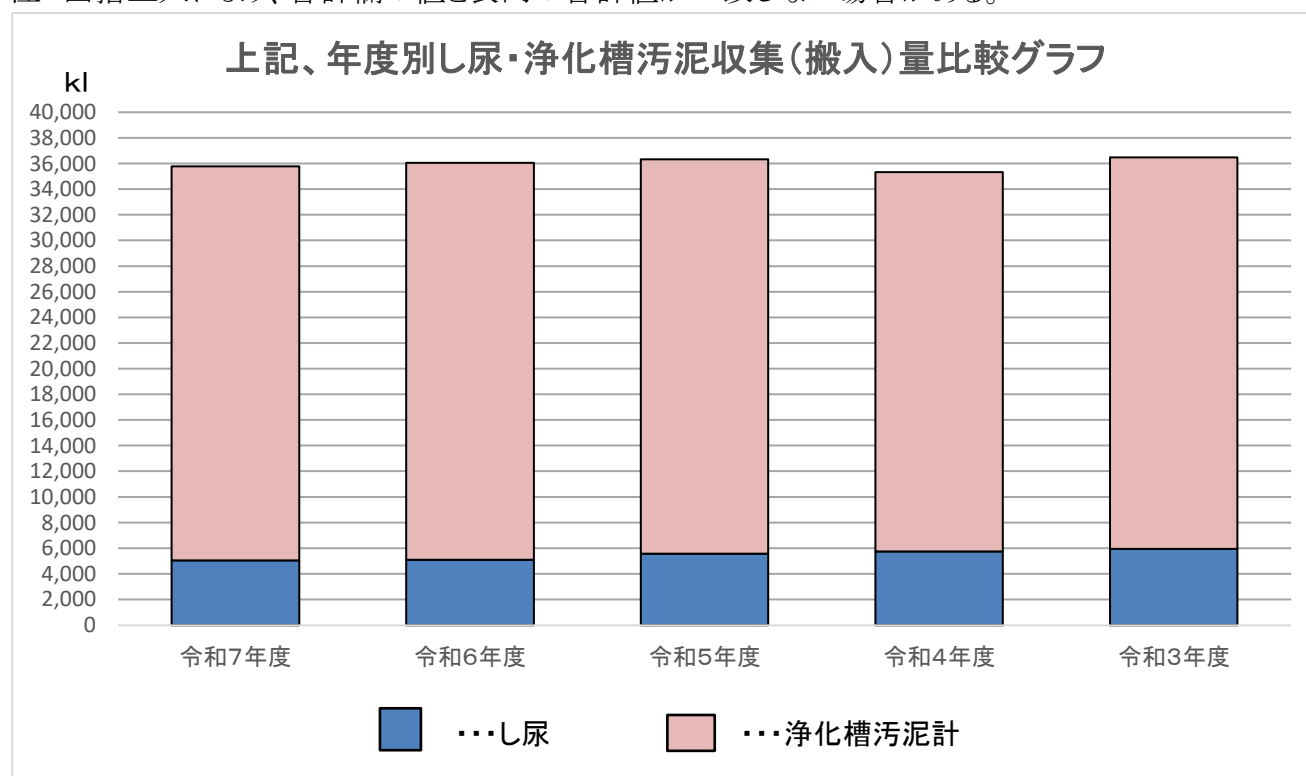


表7-3 し尿処理の状況

月	処理量(投入量)		プロセス用 水総量	放流水 総量	放流水の水質(平均値)							
	処理総量	日平均			PH	T-N	COD	BOD	S S	T-P	色度	大腸菌
	kl	kl	m ³	m ³		mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	度	CFU/ml
4	3,607	120	409	3,204	7.51	3.00	6.81	0.01	0.27	0.03	6.14	0.00
5	2,650	85	378	2,343	7.48	2.40	8.09	0.01	0.48	0.03	7.87	0.00
6	3,229	108	491	2,841	7.24	2.13	8.46	0.06	0.57	0.04	8.79	0.00
7	3,337	108	551	2,984	7.55	3.03	7.31	0.01	0.59	0.04	8.70	0.00
8	2,764	89	447	2,354	7.68	2.74	6.67	0.01	0.51	0.02	10.56	0.00
9	2,959	99	487	2,782	7.49	3.43	5.10	0.50	0.36	0.02	6.22	0.00
10	3,108	100	481	2,693	7.58	3.27	7.08	0.10	0.28	0.01	11.43	0.00
11	3,414	114	320	2,913	7.49	2.65	5.55	0.35	0.24	0.02	6.81	0.00
12	3,229	104	367	2,925	7.22	2.41	5.11	0.17	0.28	0.02	5.45	0.00
1	2,900	94	298	2,429	7.35	2.08	6.28	0.01	0.41	0.01	6.64	0.00
2	2,908	104	339	2,566	7.14	1.71	5.90	0.01	0.36	0.01	4.75	0.00
3	3,777	122	401	3,237	7.29	1.90	5.91	0.08	0.23	0.01	7.30	0.00
合計	37,882		4,968	33,269								
平均	3,157	104	414	2,772	7.42	2.56	6.52	0.11	0.38	0.02	7.56	0.00

注 1 四捨五入により、合計欄の値と表内の合計値が一致しない場合がある。

2 上記水質については、環境省の「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について（昭和52年11月4日公布 環整95号）」により、月1回以上分析・検査を実施することとされている。

表7-4 水質基準表

法令	項目	法令に基づく基準値	清浄館独自の排水基準値	水質項目の説明
廃掃 棄に物 関の す処 理法 及 律 清	BOD	20mg/l以下	10mg/l以下	(生物化学的酸素要求量) 水中に溶け込んでいる有機物がバクテリアによって酸素分解されるときに必要な酸素の消費量。数値が高い程、汚濁がひどい。
	SS	70mg/l以下	10mg/l以下	(浮遊物質) 粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質。
	大腸菌	800CFU/ml以下	80CFU/ml以下	排水中に含まれる大腸菌の全量。
水質汚濁防止法	PH	5.8～8.6	5.8～8.6	(水素イオン濃度) 酸、アルカリを示す指標。7が中性。中性であることが望ましい。
	COD	160mg/l以下	20mg/l以下	(化学的酸素要求量) 水中の汚染物質を酸化剤で酸化するときに消費される酸素量。 数値が高い程、水中の汚染物質が多い。
	T-N	120mg/l以下	10mg/l以下	排水中に含まれる窒素成分の全量。
	T-P	16mg/l以下	1mg/l以下	排水中に含まれるリン成分の全量。
	色度	基準なし	30度以下	排水の色の程度を数値で表したもの。

表7-5 ダイオキシン類濃度測定分析結果

測定項目	試料採取年月日	測定分析結果	法令に基づく基準値
焼却炉排ガス	令和7年7月2日(水)	0.76 ng-TEQ/m ³ N	10 ng-TEQ/m ³ N
No.1集塵機飛灰	令和7年7月2日(水)	0.14 ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
No.2集塵機飛灰	令和7年7月2日(水)	1.2 ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
焼却灰	令和7年7月2日(水)	0.06 ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
放流水	令和7年7月2日(水)	0.000059 pg-TEQ/L	10 pg-TEQ/L

- 注 1 ダイオキシン類対策特別措置法第28条等により、毎年1回以上測定しなければならない。
- 2 No.1集塵機とはマルチサイクロンのことである。
- 3 No.2集塵機とは電気集塵機のことである。
- 4 測定分析結果の数値は毒性等量(TEQ)である。
- 5 法令に基づく基準値(換算値)は、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第1条の2に基づく。
- 6 微量物質の単位
 ng(ナノグラム) = 10^{-9} g(10億分の1グラム)
 pg(ピコグラム) = 10^{-12} g(1兆分の1グラム)

表7-6 ばいじん濃度測定分析結果

測定項目	試料採取年月日	測定分析結果	法令に基づく基準値(換算値)	清浄館独自の基準値(実測値)
焼却炉排ガス	令和7年7月2日(水)	<0.002 g/m ³ N (換算値)	0.25 g/m ³ N	0.1 g/m ³ N
		<0.001 g/m ³ N (実測値)		
	令和7年12月12日(金)	0.084 g/m ³ N (換算値)	0.25 g/m ³ N	0.1 g/m ³ N
		0.038 g/m ³ N (実測値)		

- 注 1 大気汚染防止法第16条等により、毎年2回以上測定しなければならない。
- 2 法令に基づく基準値(換算値)は、大気汚染防止法施行規則第4条に基づく。
- 3 換算値とは、環境省の「大気汚染防止法に基づくばいじんの排出基準の改正について(昭和57年5月31日公布 環大規191号)」において導入された「標準酸素濃度補正方式」により、酸素濃度12パーセントに換算した数値である。

表7-7 水銀濃度測定分析結果

測定項目	試料採取年月日	測定分析結果(換算値)	法令に基づく基準値(換算値)
焼却炉排ガス	令和7年7月2日(水)	32 μg/m ³ N	50 μg/m ³ N
	令和7年12月12日(金)	11 μg/m ³ N	50 μg/m ³ N

- 注 1 大気汚染防止法施行規則第16条の19等により、毎年2回以上測定しなければならない。
- 2 法令に基づく基準値(換算値)は、大気汚染防止法施行規則第5条の2及び第16条の11に基づく。
- 3 換算値とは、環境省の「排出ガス中の水銀測定法(平成28年9月26日告示第94号)」に定められた計算式に基づき、酸素濃度12パーセントで換算した数値である。
- 4 微量物質の単位 μg(マイクログラム) = 10^{-6} g(100万分の1グラム)
- 5 数値が高い場合の要因としては、搬入物(混入したごみ類を含む。)に水銀が多く含まれていたことが考えられる。

表7-8 し尿処理経費(総括)

(単位:円)

項 目			令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 光熱水費			28,584,104	28,864,707	25,945,177	29,686,553	22,622,049
内 訳	電気代	使用量(kwh)	1,215,297	1,246,907	1,241,922	1,234,013	1,244,211
		金額	27,185,564	27,479,477	24,599,151	28,262,603	21,206,085
	水道代	使用量(m³)	5,070	5,015	4,853	5,175	5,142
		金額	1,398,540	1,385,230	1,346,026	1,423,950	1,415,964
② 薬剤費			18,261,448	13,803,594	14,755,761	14,928,878	11,717,737
③ 施設修繕料			37,300,450	52,709,580	63,798,229	56,604,889	45,888,284
④ 施設燃料費	使用量(kℓ)	110	120	110	120	130	
	金額	13,002,000	12,716,000	11,440,000	12,078,000	12,155,000	
⑤ 業務委託料			70,184,279	58,474,900	61,684,493	58,156,793	57,445,313
⑥ その他経費			6,376,177	5,568,248	8,189,926	5,707,851	5,695,819
⑦ 管理費(議会費・総務費) ※施設整備基金は含まない。			32,137,999	24,944,333	26,863,655	23,209,347	22,632,012
合 計			205,846,457	197,081,362	212,677,241	200,372,311	178,156,214

注 1 し尿処理経費とは、し尿処理及び維持管理に要した経費のことである。

注 2 総務費のうち施設整備基金46,618,251円 は、し尿処理経費には含めない。

表7-9 令和7年度経費の詳細

種 別	納品量等	金 額(円)	備 考
① 光熱水費			
電気代	1,215,297 Kwh	27,185,564	
水道代	5,070 m³	1,398,540	水道代=し尿処理用水量(再利用水を除く) + 管理棟及び公園用水量
小 計		28,584,104	
② 薬剤費			【し尿処理用薬剤】
次亜塩素酸ナトリウム	27,120 kg	1,572,144	脱臭中和、放流水の滅菌
硫酸アルミニウム	109,210 kg	5,039,488	懸濁物質の凝結、汚泥の調質(脱水性向上)
水酸化ナトリウム	75,080 kg	3,576,058	PH調整、脱臭中和
高分子凝集剤	6,180 kg	3,933,358	懸濁物質の凝結を助長
水処理用活性炭	3,200 kg	2,534,400	色度、浮遊物質等の除去
中濃度脱臭用活性炭	1,200 kg	1,606,000	脱臭中和
小 計	221,990 kg	18,261,448	
③ 施設修繕料			【定期修繕】
施設修繕料		37,300,450	処理機器定期修繕(水処理設備) 処理機器定期修繕(焼却設備)
小 計		37,300,450	【定期修繕以外】 受入室各槽用通気口取替 処理棟照明器具取替 等
④ 施設燃料費			
A重油	110 kℓ	13,002,000	ごみ類、前脱水汚泥及び余剰汚泥の焼却 等
小 計		13,002,000	

種 別	納品量等	金 額(円)	備 考
⑤ 業務委託			
自動ドア保守点検		330,000	受入室自動ドアの保守点検(3回/年)
地下タンク貯蔵所点検		60,500	A重油地下タンクの保守点検(1回/3年)
貯留槽等清掃業務		4,575,879	受入槽、貯留槽、前曝気槽等の汚泥清掃
計装機器保守点検業務		1,160,500	水質自動分析機器、流量調整機器の保守点検
施設運転管理業務		51,700,000	し尿処理施設運転管理業務 6人体制
貯留槽内汚泥除去業務		534,600	貯留槽等の沈砂汚泥の移送作業
焼却灰等運搬処理業務		543,400	焼却灰の運搬処理業務
長寿命化計画策定委託業務		4,384,600	延命化計画の策定
循環型社会形成推進地域計画等策定委託業務		6,894,800	生活排水基本計画、地域計画の策定
小 計		70,184,279	
⑥ その他経費			
需用費		5,341,491	消耗品費、車両修繕料、器具修繕料、車両燃料費
役務費		1,034,686	ダイオキシン類濃度等測定分析、水質検査手数料 等
小 計		6,376,177	
⑦ 管理費(議会費・総務費)			
議会費		106,297	議会運営に関する経費
総務管理費		32,031,702	人件費を含む事務管理経費(施設整備基金は含まない)
小 計		32,137,999	※基幹改良事業に伴い人員1名増
合 計		205,846,457	

表7-10 住民1人当たりのし尿処理経費

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳 出 合 計 (円)	205,846,457	197,081,362	212,677,241	221,977,044	178,745,581
対 象 人 口 (人)	65,302	66,396	66,755	67,921	69,032
1人当たり単価 (円)	3,152	2,968	3,186	3,268	2,589

注 1 単価は、し尿処理経費÷対象人口(令和7年9月末現在)で求めている。

2 対象人口は、令和元年度までは構成市町人口から公共下水道計画人口(接続未完了を含む。)を除いていたが、令和2年度からは、公共下水道への接続が完了した人口を除いた人口としている。

3 住民1人当たりのし尿処理経費の全国平均単価は6,761円。(令和6年度現在)

表7-11 1kl当たりの維持管理経費

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳 出 合 計 (円)	205,846,457	197,081,362	212,677,241	221,977,044	178,745,581
し尿等搬入量 (kl)	35,773	36,047	36,327	35,326	36,473
1kl当たり単価 (円)	5,754	5,467	5,855	6,284	4,901

注 1 単価は、し尿処理経費÷し尿等搬入量で求めている。

2 1kl当たりの維持管理経費の全国平均単価は9,506円。(令和6年度現在)

